サービス内容説明書

1居宅療養管理指導サービスの内容

- (1)提供するサービスの内容・時間帯は次の通りです。
 - ①病状及び心身の状況の把握及び計画、継続的医学管理
 - ②居宅サービス計画作成などに必要な情報提供
 - ③介護方法などについての助言、指導
 - ④居宅介護支援事業者との連携
 - ⑤利用者家族に対する療養上必要な事項の指導、助言
 - ※日時については「訪問診療計画表」に基づき行いますが、変更を希望される場合は協議して決定いたします。
 - ※窓口業務は、日曜、祭日、年末年始などはお休みさせていただきます。
 - (2)従業員は、医師、看護師、社会福祉士、事務職員です。

2 利用者負担金

(1) 利用者負担金は、1か月ごとにお支払いいただきます。 介護保険の適用がある場合は、サービス費の1割又は2割又は3割が、利用者負担となります。 お支払いいただく利用者負担金は、概ね次のとおりです。

区分	算定基礎	サービス費	利用者負担金	利用者負担金	利用者負担金
区·万·	(単価・回数)	(10割)	(1割)	(2割)	(3割)
居宅療養管理指導(Ⅱ)					
単一建物居住者が1人	299単位×2回	5,980円	598円	1,196円	1,794円
単一建物居住者が2人~9人	287単位×2回	5,740円	574円	1,148円	1,722円
単一建物居住者が10人	260単位×2回	5,200円	520円	1,040円	1,560円
居宅療養管理指導(Ⅰ)					
単一建物居住者が1人	515単位×2回	10,300円	1,030円	2,060円	3,090円
単一建物居住者が2人~9人	487単位×2回	9,740円	974円	1,948円	2,922円
単一建物居住者が10人	446単位×2回	8,920円	892円	1,784円	2,676円

※1単位の単価:10.00円 月2回までが限度です。

- ※この費用は、当医師が様々な介護事業者へ利用者に関する意見指示(利用者の同意を得て 行うものに限る)を出すにあたり必要な料金ですのでご理解下さい。
- ①サービスが介護保険の適用を受ける場合は、原則としてサービスの1割又は2割又は3割をお支払いいただきます。
- ②サービスが介護保険の適用を受けない部分については、サービス費全額(10割)をお支払いいただきます。
- ③保険料の滞納などにより、サービス費の1割又は2割又は3割の利用者負担金で利用できなくなる場合は一旦サービス費全額をお支払いいただき、後日保険者から保険給付分の払い戻しを受ける手続きが必要となります。
- (2)事業者は、利用者負担金の請求書を翌月10日以降にお渡ししますので、現金又は引き落とし等でお支払いください。その後、領収書を発行いたします。

3 キャンセル規定

(1)利用者の病状の急変など、やむを得ない事情がある場合等、キャンセル料は発生いたしません。 (2)キャンセルが必要となったときは至急ご連絡ください。

連絡先:093-873-8733

居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導 重要事項説明書

1 事業所概要

事業所名	医療法人医和基会 金刀比羅診療所
所在地	北九州市戸畑区金比羅町4番19号
代表者名	桐谷 浩一
電話番号	0 9 3 - 8 7 3 - 8 7 3 3
FAX番号	0 9 3 - 8 7 3 - 8 7 3 5
介護保険事業所番号	4016411797
サービス提供区域	北九州市内

2 事業所の職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者	医師	1名	2名	3名
看護師	看護師	2名		2名
相談員	社会福祉士	1名		1名
事務職員		1名	1名	2名

3 事業の目的と運営

(1)事業の目的

継続的な医学管理に基づき、居宅介護支援専門員に対して介護サービス策定等に必要な情報 を提供することにより、介護及び介護計画の質の向上を図る。

(2)運営方針

訪問診療を通して心身の状況及びその置かれている環境を十分に把握し、療養上の管理及び 指導を行う。

4 緊急時の対応方法

サービス提供中に容態の変化などがあった場合は、事前の打ち合わせにより、連携医療機関、 救急隊、ご家族、介護支援事業者などへ連絡します。

	医療機関名称	戸畑総合病院
連携医療機関	電話番号	0 9 3 - 8 7 1 - 2 7 6 0
	所在地	北九州市戸畑区福柳木1丁目3-33

【機能強化型連携医療機関】

あまのクリニック	北九州市小倉北区東篠崎3-5-48	093-967-9186	
中央町おだクリニック	北九州市八幡東区中央3-8-28	093-671-2151	
みやび内科・眼科クリニック	北九州市八幡東区東田3-2-102	093-663-7163	

5 相談窓口、苦情対応

※サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業者	窓口担当者	柿田 麻美
	ご利用時間	毎日午前9時~午後5時
ご利用相談室	ご利用方法	電話 093-873-8733

※公的機関においても、苦情申し出ができます。

北九州市保健福祉局	所在地	北九州市小倉北区城内1番1号
	電話番号	0 9 3 - 5 8 2 - 2 7 7 1
地域福祉部	FAX	0 9 3 - 5 8 2 - 2 0 9 5
介護保険課	対応時間	8:30~17:00
	所在地	福岡県博多区吉塚本町13番47号
福岡県国民健康	電話番号	0 9 2 - 6 4 2 - 7 8 5 9
保険団体連合会	FAX	092-642-7856
水灰山外连山 五	1707	

6 個人情報の取り扱い

(1)私用する目的

利用者の居宅サービス計画に沿って円滑にサービス提供を行うために実施されるサービス 担当者会議、介護支援専門員および介護事業者との連絡網に使用する。

(2)使用する条件

- ①個人情報の提供は必要最小限とし、提供にあたっては関係者以外に漏れることのないように 細心の注意を払うこと。
- ②個人情報を使用した会議、相手方、内容等を記録し保持しておくこと。
- ③個人情報の使用は利用者の契約期間内とすること。
- ④個人情報の保持については契約期間中及び契約期間終了後も漏れることの内容にすること。
- ⑤事業者の責任において、その関係職員及び介護業務に携わる者が業務中及び退職後も関係 する個人情報についての守秘義務を保持すること。